# 注記

- I. 重要な会計方針
  - 1 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産
      - ・減価償却の方法 定額法による。
      - 主な耐用年数

建物6~50年構築物7~60年機械及び装置5~17年

- (2) 無形固定資産
  - ・減価償却の方法定額法による。
- 2 引当金の計上方法
  - (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

- (3) 修繕準備引当金
  - 令和7年3月31日において計上されている額について、従前の例により取り崩す額を計上している。
- 3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

# Ⅱ. セグメント情報の開示

# 1 報告セグメントの概要

施設管理事業会計は、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容		
格納庫事業	群馬ヘリポート格納庫の管理運営		
賃貸ビル事業	公社総合ビルの管理運営及びその附帯事業		
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の管理運営及びその附帯事業		

# 2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	46, 460, 040	166, 350, 576	468, 000, 000	680, 810, 616
営業費用	8, 932, 306	175, 196, 606	402, 137, 728	586, 266, 640
営業損益	37, 527, 734	△ 8,846,030	65, 862, 272	94, 543, 976
経常損益	37, 527, 734	△ 6, 903, 428	60, 224, 456	90, 848, 762
セグメント資産	577, 194, 327	1, 523, 856, 279	6, 049, 531, 770	8, 150, 582, 376
セグメント負債	39, 625, 929	261, 441, 773	626, 500, 785	927, 568, 487
その他の項目				
減価償却費	4, 642, 895	67, 603, 732	81, 763, 368	154, 009, 995
特別利益	_	_	8, 891, 741	8, 891, 741
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	_	4, 240, 000	89, 423, 000	93, 663, 000

(注) 事業外固定資産(旧上武ゴルフ場)の収益、費用、資産及び負債は、ゴルフ場事業に配分している。

# **Ⅲ**. その他

1 修繕準備引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、新玉村ゴルフ場における人工芝修繕工事及び板倉ゴルフ場における13Hティー土留修繕工事等に係る費用13,304,000円を支出するため、修繕準備引当金13,304,000円を使用した。